

山形県元気な地域農業担い手育成支援事業

2次募集

地域農業を支える多様な担い手の活躍を通して、地域農業の持続的発展を目指していく意欲ある取組みの実現を、ハード・ソフトの両面から**オーダーメイド型**で支援します。

補助対象経費

- ハード事業：農業機械、農業施設、施設改修費 など
※ただし、土地の取得・賃借に係る経費、人件費、家畜等の購入費、著しく汎用性の高い自動車・機械等は対象外
- ソフト事業：旅費、謝金、広報費、通信運搬費、使用賃借料、資材等の消耗品費、開発等の委託料、講習受講料など

事業のメニュー

～**認定新規就農者以外の方**の営農継続に必要な経費を支援します～

【R5新設】事業区分4 担い手の営農定着の取組み

(取組例) ◇新規参入者が、第三者からの経営継承等により取得した作業小屋を修繕し、営農を継続する。 など



【補助率】1/2 (県1/3以内、市町村1/6以上)

【補助対象経費上限額】200万円

【補助対象者】新規就農者

※認定新規就農者又は過去に認定新規就農者であった者を除く新規就農者(新規参入者、Uターン就農者、半農半X等)

【補助要件】3年以上の営農継続

応募期間

令和5年7月20日(木)～令和5年8月31日(木)【県総合支庁必着】

※市町村の締切は、各市町村の農林業主管課にお問い合わせください。

応募の流れ

プロジェクト計画の策定

市町村へ提出

市町村長の推薦

総合支庁へ提出【8月31日締切】

ヒアリング(必要に応じて)

プロジェクト計画の審査

採否通知(市町村経由)

応募に必要な書類

- ◆ プロジェクト計画(実施要領別紙様式第4号)
- ◆ 事業実施計画書(実施要領別記様式第6号)
- ◆ その他関係資料 等

※ 県ホームページに事業実施要領等を掲載していますので、詳細はそちらをご覧ください。

検索  クリック

お問い合わせ先

	電話番号
村山総合支庁農業振興課農産振興担当	023-621-8385
最上総合支庁農業振興課地域農政担当	0233-29-1320
置賜総合支庁農業振興課地域農政担当	0238-26-6049
庄内総合支庁農業振興課地域農政担当	0235-66-5518
山形県庁農業経営・所得向上推進課 農業担い手・所得向上推進担当	023-630-3405